

令和4年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	2. 美術館一般管理費
項	5. 社会教育費	中事業	
目	6. 美術館費	担当所属	美術館

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
							令和3年度	令和4年度
経常	単独	通常	0	0	24,366		-	-
							-	-
							-	-
							-	-
							-	-

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額	2,817	
本年度当初査定額	2,817	27,886

財源内訳	使用料及び手数料	諸収入					一般財源
本年度当初要求額	2,544	273					△2,817
本年度当初査定額	2,544	273					25,069

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) ①美術館施設の維持管理を行い、年間を通じて安定した運営を継続します。 ②美術館運営協議会を開催して適切な運営を図ります。</p>	<p>(事業の目的) ①適正な維持管理より来館者が美術に親しみ、作品の発表の場を提供します。 ②歴史文化資産が多い、佐倉地区に所在する、「城下町の美術館」として観光の拠点としても機能します。</p>	<p>(事業の効果) ①来館者・施設利用者の安全・快適を維持し、展覧会等の催事を行うことができます。 ②武家屋敷・旧堀田邸・佐倉順天堂記念館等を回遊する際の拠点となります。 ③金毘羅縁日・秋祭り・時代まつりと連携・協力することできます。 ④令和5年3月開館予定の佐倉新図書館との連携によって相乗効果が期待できます。</p>
<p>(事業実施上の問題点) ①施設の老朽化によって、故障時の対応だけでなく計画的な予防措置が重要です。機器・設備の修繕費が増加傾向にあり、適切な交換・修繕の時期の判断が必要です。 ②エントランスホールは、千葉県指定文化財であり、修繕には専門的な知識が必要です。</p>	<p>(前年度からの見直し点) ①樹木管理・ピアノ保守等の方法・頻度を見直しました。 ②令和4年4月から4階ホール控室の使用料、市民ギャラリーの日額使用料を設定し、利便性の向上を図りました。 ③4階ホールのワイヤレスマイクを交換します。</p>	<p>(見積についての特記事項) ①市民ギャラリーの貸出可能期間は、企画展の計画によって増減します。 ②監視員・受付員の単価が改定されました。 ③令和4年4月利用分から施設使用料が改定されます。 ④旧技術基準のワイヤレスマイクが使用できなくなります。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	5,676	4,808	868
08	673	548	125
10	17,352	18,028	△676
11	556	666	△110
12	3,216	3,588	△372
13	173	318	△145
17	165	0	165
18	75	75	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
	15	01	08	04	01	00	社会教育施設占用使用料	1,156	1,156	931	225
	15	01	08	04	13	00	美術館施設使用料	1,388	1,388	1,748	△360
	22	05	04	01	07	00	書籍等売払収入	238	238	240	△2
	22	05	04	01	50	04	コピー機使用料	1	1	1	0
	22	05	04	01	50	17	自動販売機設置電気料	34	34	30	4
差引一般財源								△2,817	25,069	△2,950	28,019